

# 交通安全ニュースレター

発行：公認 浦和中央自動車教習所

電話：048-878-1141

ホームページも見てね! [浦和中央教習所](#) [検索](#)



## 道交法改正の周知運動実施中!

夕暮れ時から夜間にかけて、事故が増えています。自転車を運転するときは、早めにライトを点灯しましょう。



うららちゃん

### 自転車も ルールを守って 安全に!

### 道路交通法の 改正について!

自転車も立派な車、交通事故を起こすと責任が伴ってきます。平成20年に神戸で起きた、当時小学校5年生だった少年が乗った自転車と歩行者との衝突事故をめぐる損害賠償が約9千5百万円という事故も発生しています。

そのような事故を防ぐために、平成27年6月1日より、交通の危険を生じさせる違反を繰り返す自転車の運転者には、安全運転を行わせるため講習の受講が義務づけられます(子供でも14歳以上は対象)。その交通の危険を生じさせる違反として以下の14項目が設定されています。

自転車にも保険があります。万が一に備えて、損害を賠償するための保険等に加入するようにしましょう。



### 14項目とは!

- ① 信号無視
- ② 通行禁止違反
- ③ 歩行者用道路徐行違反
- ④ 通行区分違反
- ⑤ 路側帯通行時の歩行者通行妨害
- ⑥ 遮断踏切立入り
- ⑦ 交差点安全進行義務違反等
- ⑧ 交差点優先車妨害等
- ⑨ 環状交差点の安全進行義務違反
- ⑩ 指定場所一時不停止等
- ⑪ 歩道通行時の通行方法違反
- ⑫ ブレーキ不良自転車運転
- ⑬ 酒酔い運転
- ⑭ 安全運転義務違反

この14項目の違反を3年以内に2回以上繰り返す自転車利用者には講習の受講を義務づけ、未受講者は罰金刑が適用されます(平成27年6月1日以降の違反行為が対象となります)。

### 受講命令が来たっ!

- 自転車運転者講習の受講命令
- 3か月以内に受講
- ・ 3時間の講習
- ・ 受講料は5700円(標準額)

○ 命令を無視して受講しなかった場合

- ・ 五万円以下の罰金
- ※ 命令を無視した場合は五万円以下の罰金となりますので、必ず受講するようにしましょう。

### 自転車安全利用五則!

自転車では道路安全五則を推進しています。先ずは、この五則をしっかり守って通行するように心がけて下さい。

- 自転車は車道が原則、歩道が例外
- 自転車は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る

自転車は道路交通法上、軽車両と位置付けられています。その為、歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。

自転車は道路の左側の端に寄って、通行しなければなりません。

歩道では、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければなりません。

また、歩行者の通行を妨げる事になる場合は、一時停止をしなければなりません。

- 飲酒運転の禁止
- 二人乗りの禁止
- 並進の禁止
- 夜間はライトの点灯
- 信号遵守
- 交差点での一時停止・安全確認
- 子供はヘルメットを着用



### 都道府県による ルールの違い!

愛知県では自動車の運転免許を持っていない人が酒に酔って自転車に乗った場合、車の運転免許を最大で百八十日間停止する新たなルールを運用することになりました。各都道府県によってルールの違いがありますので、しっかりルールを把握しましょう。

### 各警察署管内の 交通事故死者統計(5月末現在)

	累計	増減
浦和	1	1
浦和東	1	0
岩槻	3	1
武南	2	0
浦和警察(浦和区・南区)		
浦和東警察(緑区)		
岩槻警察(岩槻区)		
武南警察(東川口周辺)		

インストラクターからのひとこと  
携帯で電話しながら、スマホをいじりながらの運転、片手で傘をさしながらの運転なども違反になる可能性があります。



ながら運転は危険なので、止めましょう。

こんにちは！浦和中央教習所です。

# 「うらチュ〜」の 交通安全宣教師隊 をご紹介します！

交通事故の  
目指して  
頑張っています。



看板娘 うららちゃん&サブキャラ いもこちゃん

## 「浦中交通安全宣教師隊」の活動の一部をご紹介します！

**大好評！！**

セイムスさんにご協力を頂き、毎月ニュースレターを配布！



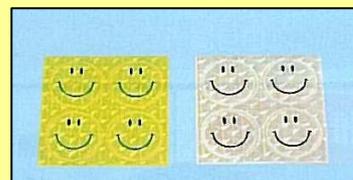
**早稲刈りを行っています**

毎月、近隣駅頭にて交通安全普及活動を行っています！



**配布されています**

無料で交通事故防止グッズをお届けしています！



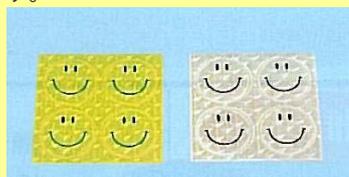
またご紹介しませ  
両方にもあるよ



### 夜、くらい道を走る時もこれならあんしん！



空気入れのところに差し込むだけでライトに反射してピカピカ光ります。



ご希望の方  
に無料で  
お送りいた  
します！

反射材でできたシールです。自転車の後方などにお貼り下さい。  
サイクルキャップと反射シールのどちらがご希望かもお知らせ下さ



夜間の自転車の事故が増えてます。これらの反射材を付けて、交通事故の未然防止にご協力下さい

電子メールかお電話でご請求ください。

ホームページ [浦和中央教習所](#) [検索](#)

Eメール [info@ucds-net.co.jp](mailto:info@ucds-net.co.jp)

でんわ 048(878)1141